

令和 7 年度東京都自立支援協議会
(第 2 回)

令和 8 年 2 月 4 日

東京都心身障害者福祉センター

(午後１時３１分 開会)

○和田課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和７年度東京都自立支援協議会第２回本会議を開催いたします。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただきます、東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。

次第、それから資料の一覧を記載してございます。資料１から資料９まで、参考資料１から３までになります。

本日の協議会は、グループ討議の時間を除き、オンラインで傍聴を希望された方に公開しています。

また、記録用の写真撮影を行わせていただくとともに、速記を手配しております。本協議会の資料及び議事録につきましては、後日ホームページで公開させていただきます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、東京都心身障害者福祉センター所長の玉岡よりご挨拶申し上げます。

○玉岡所長 東京都心身障害者福祉センター所長の玉岡でございます。

本日はご多忙の中、東京都自立支援協議会の本会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、日頃より東京都の障害者福祉施策の推進にご理解とご協力を賜りますことを、心よりお礼を申し上げます。

今年度は第９期の初年度であり、今期は「合理的配慮により、当事者参画を推し進め、都全体の相談支援体制拡充のため協議会間の連携強化を図る」をテーマに定め、令和７年度の活動方針として「当事者が望む地域生活を支える相談支援体制は何かを考える」というところで、活動を進めてまいりました。

国においては、基幹相談支援センター、地域活動支援拠点、そして自立支援協議会という三つの柱が、地域における相談支援体制の中核を担うものとして、その重要性が改めて示されております。

また、昨年６月の第１回本会議において、こうした形で、各グループの皆様方から交流会、セミナー、動向集に対して貴重なご意見をお寄せいただき、そうした意見を踏まえるとともに、委員の皆様にもご登壇いただくなどご協力を得て開催いたしました交流会とセミナーのほうも、参加者の方から、大変参考になったといったようなお声を大変多くいただいて、好評な内容であったと認識をしております。皆様のお力添えに重ねて御礼を申し上げます。

早いもので、本日は令和７年度最後の会議となります。委員の皆様には、今年度の活動全体の振り返りや、それを踏まえて、来年度の自立支援協議会の活動に期待することなどにつきまして、グループ討議を通じて意見交換をしていただくこととしております。限られた時間ではございますが、幅広くご意見をいただくようお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○和田課長 次に委員の皆様をご紹介させていただきます。資料１に本協議会の名簿がございます。それでは、名簿の順にご紹介申し上げます。

今回は第１回の本会議でご挨拶いただいておりますので、名前でご紹介をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ＣＩＬちょうふ代表、秋元妙美副会長です。

○秋元副会長 秋元です。よろしくお願いします。

○和田課長 ありがとうございます。

社会福祉法人多摩棕櫚亭協会障害者就業・生活支援センターオープナー施設長、荒木浩委員です。

- 荒木委員 よろしくお願ひします。
- 和田課長 東洋英和女学院大学名誉教授、石渡和実会長です。
- 石渡会長 石渡です。よろしくお願ひします。
- 和田課長 台東区福祉部障害福祉課総合相談担当係長、大谷由実子委員です。
- 大谷委員 よろしくお願ひします。
- 和田課長 社会福祉法人ソラティオ理事長、岡部正文委員です。
- 岡部委員 よろしくお願ひします。
- 和田課長 社会福祉法人原町青年寮サザンクロスかつしか統括、久保玄委員です。
- 久保委員 よろしくお願ひします。
- 和田課長 特定非営利活動法人多摩草むらの会パソコンサロン夢像、小林可奈委員は、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、目黒区健康福祉部障害施策推進課長、櫻庭可奈子委員です。

- 櫻庭委員 よろしくお願ひします。
- 和田課長 株式会社ミヤビカ障がい者就労支援B型施設愛輪の里雅、高柳貴大委員です。
- 高柳委員 よろしくお願ひします。
- 和田課長 ルーテル学院大学総合人間学部教授、高山由美子副会長です。
- 高山副会長 よろしくお願ひいたします。
- 和田課長 社会福祉法人東京新緑会ケアコミュニティみちふの森所長、仲田素直委員です。仲田委員は、今年開設されたケアコミュニティみちふの森の所長に就任されました。仲田委員から一言いただきたいと思ひます。仲田委員、お願ひいたします。
- 仲田委員 ケアコミュニティみちふの森の仲田といいます。これまでは、地域生活相談室おあしすの室長としてこちらに参加させていただいたのですが、この1月から、改めましてケアコミュニティみちふの森の所長として参加させていただきます。

ケアコミュニティみちふの森は、医療的ケアのある方、地域の通所事業所、短期入所事業所の利用ができない方、強い支援が必要な方が通う場所、利用する場所ということになります。生活介護が定員20人、短期入所が6人ということで、短期入所は隣のけやきの森学園の生徒さんも利用できる、そういった施設となります。改めまして、よろしくお願ひします。

- 和田課長 ありがとうございます。

東京都障害者施策推進部地域生活支援課長、中山佳子委員は、業務の都合により本日欠席となりました。

次に、公益社団法人東京都医師会理事、西田伸一委員です。一言お願ひいたします。

- 西田委員 東京都医師会の西田と申します。ここには立場としては東京都医師会で来ておりますが、ふだんは秋元さんと同じ調布市で町医者をやっております。午前中は外来で午後は在宅ということで、医ケア児のお子さんですとか、あとは障害施設なんかも担当させていただいております。なかなかこの会に参加できなくて、本当に心苦しいんですけども、今日はよろしくお願ひいたします。
- 和田課長 ありがとうございます。

次に参ります。特定非営利活動法人自立生活センターCILふちゅうの能松七海委員です。

- 能松委員 よろしくお願ひします。
- 和田課長 昭島市保健福祉部障害福祉課長、平沢智子委員です。
- 平沢委員 よろしくお願ひいたします。
- 和田課長 続きまして、世田谷区烏山保健福祉センター保健福祉課障害支援担当係長、福田雄亮委員です。
- 福田委員 よろしくお願ひします。
- 和田課長 続きまして、特定非営利活動法人クローバー理事長、藤井亘委員です。

○藤井委員 よろしく願いいたします。

○和田課長 社会福祉法人原町青年寮生活介護事業所シャングリラ、村中友江委員です。

○村中委員 よろしく願いします。

○和田課長 一般都民、村山雅子委員です。

○村山委員 よろしく願いします。

○和田課長 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会副理事長、森山瑞江副会長です。

○森山副会長 よろしく願いいたします。

○和田課長 次に、事務局の紹介をさせていただきます。

東京都心身障害者福祉センター所長の玉岡でございます。

○玉岡所長 改めまして、よろしく願いいたします。

○和田課長 東京都心身障害者福祉センター地域支援課課長代理の手嶋でございます。

○手嶋課長代理 手嶋です。よろしく願いいたします。

○和田課長 東京都心身障害者福祉センター地域支援課統括課長代理の村木でございます。

○村木課長代理 村木でございます。よろしく願いします。

○和田課長 改めまして、東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の和田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、これからの議事進行は石渡会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○石渡会長 石渡です。令和7年度の第2回の本会議を開催いたしますが、一言ご挨拶の時間をいただいています。

私は1981年、もう45年も前になるんですけど、国際障害者年の年に社会人としての仕事をスタートしました。何も分かっていないので、研修ということでお邪魔したのが、東京都の心身障害者福祉センターです。まだ当時、戸山町にありました。そのときに担当だった職員の方が、石渡さん、ここのところ障害がある人の行動がすごく変わっているんだよ。昨日も20年ぶりに家から外に出たという車椅子の人が来たんだけど、本当にこの国際障害者年という、当事者が発信するというような流れを受けて、本当に前向きになっているんだよというようなことで、私は本当にその当事者の方の活動に刺激されて、45年やってきています。ですから、今年度の自立支援協議会が、当事者というところに主眼を置いた自立支援協議会の展開というのを図っているというのは、とても大きな意味が、私個人にもあります。今日もまた、ぜひ皆さん、活発なご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、議事を進めさせていただきます。今日は報告事項が四つ、東京都から三つですね。それから協議事項として一つ予定をされています。終了を16時30分と予定していますので、ご協力よろしく願いいたします。

では報告事項について、事務局からお願いいたします。

○和田課長 それでは、資料2をご覧ください。令和7年度地域自立支援協議会交流会の開催報告です。

それでは資料2をご覧ください。令和7年度地域自立支援協議会交流会の開催報告です。

この交流会は都内の自立支援協議会に関わる方々が集まり、日頃の取組や課題について意見交換を行う場として開催しています。

今年度の交流会は「当事者が望む地域生活を支える相談支援とは何かを考える」というテーマで実施いたしました。当日は東京都自立支援協議会からの話題提起の後、13のグループに分かれてグループ討議を行い、全体会では各協議会から共有した課題や今後の取組について、発表して共有いたしました。

また、グループでの話合いの時間をもう少し長くという声を受けて、昨年までの午後の開催から終日開催といたしました。

話題提起では、当協議会委員の３名の皆様から発表していただきました。また、グループ討議では、当事者のみのグループや当事者家族のみのグループを設けるなど、当事者参画を進めるための工夫を行いました。

次に、参加者属性、満足度についてです。初参加の方が６７％と多く、満足度は、話題提起、グループ討議ともに９割以上の方が参考になったと回答されていました。最後に参加者の声では、相談支援について前向きに考えられるようになった、意思決定支援の難しさを改めて感じた、他の自治体の様子が分かったといった声が寄せられています。

資料２の説明は以上となります。

続きまして、資料３をご覧ください。東京都自立支援協議会セミナーの開催報告です。

まず１、開催概要をご覧ください。今年度も東京都庁第一本庁舎で開催し、障害当事者の方、ご家族、支援者、行政職員など、様々な立場の方にご参加いただきました。また後日、動画配信も行っています。

このセミナーでは、小林委員が描いた絵をチラシに掲載したり、開会前のＢＧＭには、前都協議会委員の高橋さんによるマリンバの演奏を促すなどご協力をいただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。

次に、目的についてです。相談支援体制等、都内各地域での共通する課題や取組、協議会活性化策などについて、広く関係者へ情報発信して協議会活動の普及啓発を図るものです。

続いて、３、プログラムをご覧ください。基調講演では、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会名誉顧問、福岡寿氏から、具体的な事例を交えながら、支援の考え方や支援の本質について分かりやすくお話しいただきました。

パネルディスカッションでは、地域で生活をしている障害当事者の方とその支援者の方から、暮らしや支援の様子についてお話しいただきました。

次に４の参加者属性、満足度のところをご覧ください。会場参加も動画視聴も初参加の方が多く、満足度では、非常に参考になった、参考になったとの回答を合わせて、基調講演では、会場参加が９０％、動画視聴８８％、パネルディスカッションでは、会場参加が９４％、動画視聴８０％と高い評価をいただきました。

５の参加者の声のところですが、支援の本質を伝えていた、業務を振り返る機会になり、意識改革につながった、当事者と支援者双方の声が温かく伝わり、当事者の話を直接聞けてよかったといった意見が寄せられました。

セミナーで今後取り扱ってほしいテーマ等につきましても、アンケートでお書きいただいておりますので、資料のほうをご覧ください。

続きまして、資料４をご覧ください。地域自立支援協議会担当者連絡会の開催報告についてです。

まず１の目的をご覧ください。この連絡会は区市町村の事務局担当者同士がつながりをつくり、先進的な取組や地域ごとの工夫を共有することで、協議会活動を活性化することが目的でございます。

今年度も年２回、ウェブ会議システムを活用して開催いたしました。第１回目は厚生労働省の金川専門官から、地域における障害児者の相談支援体制の整備について、続いて、区市町村の皆様にご協力をいただいた令和６年度版東京都内の自立支援協議会の動向の報告を行い、地域自立支援協議会の取組発表では、世田谷区、小平市から協議会の運営に関する取組を発表していただきました。

第２回は第１回に引き続き、令和６年度版東京都内の自立支援協議会の動向から、都の協議会委員の皆様が選んだ先進的な取組について、二つのテーマを設定して行いました。

テーマ１は協議会のよりよい運営方法についてということで、狛江市、立川市から工夫や取組の紹介、テーマ２では当事者参画の進め方についてということで、武蔵野市、三鷹市から具

体的な実践をご紹介いただきました。

また、交流会で得られた学びをそれぞれの地域でどう活用、生かしているかについても、意見交換を行いました。

参加者やアンケートの結果は記載のとおりですが、資料の一番下に記載のとおり、交流会でのグループワークのようなセッションが連絡会でもあればよいなどの意見をいただいております。

続きまして、資料5をご覧ください。令和7年度版東京都内の自立支援協議会の動向、いわゆる動向集についてです。委員の皆様にはご協力いただきありがとうございました。調査内容は三役会議でお諮りの後、委員の皆様にもメールでご確認いただいたものになります。

2の方針をご覧ください。継続して行っている調査については、同様の形で引き続き行っていくこと、グループ討議により今年度の活動方針に沿った設問を設けていくこと、当事者参画と協議会活性化を問う設問についてブラッシュアップを進めること、年間活動からピックアップしたコラムを掲載することといたしました。グループ討議で出された意見やそれを踏まえた方向性などにつきましては、参考資料の1としておつけしておりますので、そちらをご覧ください。なお、調査票は、回答に要する時間を十分確保するため、各区市町村に配付済みとなっております。

続きまして、東京都からの報告も続けて行わせていただきます。資料6をご覧ください。

令和7年度厚生労働省障害者地域生活支援体制整備事業「全国ブロック会議」の報告となります。

まず1の会議の目的・背景をご覧ください。昨年度の改正、改正法の施行により、区市町村には、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点を整備し、地域の相談支援を強化していくことが求められているという説明が書かれています。この改正を受けて、厚生労働省が都道府県の担当者を集めて意見交換を行ったのが今回の会議となります。昨年度に続いて2回目の開催です。

続いて、4、行政説明のポイントをご覧ください。ここでは特に基幹センター、拠点、協議会の三つが連携することというのが相談支援体制の強化につながるという点が強調されています。基幹センターは相談の中心、拠点は地域暮らしを支える場、協議会は課題を話し合う場として、役割が違いますが、一緒に動くことで支援の質が高まるという考え方です。現状では、基幹センターの整備率が66%、拠点が74%と、まだ整備が十分でない自治体があることも示されております。そのため、厚生労働省からは、都道府県が区市町村に対し、相談支援体制の強化について、より丁寧な啓発や働きかけを進めてほしいというメッセージが強調されておりました。

最後に6、今後の課題、方向性です。ここでは、小規模自治体での人材や財源の確保、拠点コーディネーターの配置や機能強化、協議会の活性化、行政職員の積極的な参加などが課題として挙げられていました。

資料の最後に、参考に厚生労働省のホームページのURLを記載しておりますので、お時間があればご覧ください。

資料6の説明は以上となります。

続きまして、資料7をご覧ください。令和7年度東京都障害者総合支援法等関連研修検討会の活動報告となります。

初めに、相談支援従事者研修検討会ですが、今年度は実習説明会の内容と実習対応のバックアップについて検討する、ファシリテーターの育成について検討するなどの活動方針として進めてまいりました。

活動状況については、8月に相談支援従事者指導者養成研修の報告、それから12月にサービス管理責任者等指導者養成研修の報告などを行いました。そして活動成果としては、昨年度

同様、区市町村を対象に、現任研修及び初任者養成研修の自主対応に関する説明会等を実施しております。その他、資料等をご確認ください。

続きまして、サービス管理責任者等研修検討会の活動についてですが、こちらは「東京都のサービス提供事業所において障害児者の豊かな生活の実現に向けて取り組む現場のリーダーの姿Ver. 5」に基づき、研修内容を検討すること、それから基礎研修、実践研修、更新研修で使用する教材のブラッシュアップを図るとともに、幾つかの横断的な課題を抽出して検討し各研修に持ち帰るなど、活動方針として進めてまいりました。

活動状況については、8月と11月に横断的な課題の検討、また、各研修のプログラムの検討を行いました。活動成果としては、新たな演習指導者等候補者を募り、演習指導者養成研修の実習などを行っております。その他については資料をご確認ください。

最後に、資料8、東京都障害者相談支援体制整備事業の研修会についてです。こちらは中山委員からお話しいただく予定でしたが、本日残念ながらご欠席となりましたので、私のほうから少しご説明をさせていただきたいと思います。

これは第1回本会議のときに、東京都障害者相談支援体制整備事業として、基幹センターなどに、これからつくる、あるいはつくってはあるんだけども相談事があるなどという場合に、アドバイザーを派遣して行っていくという事業のご説明がありました。これも同じ相談体制整備事業の中の一つで、それだけではなく実際に集まっていた研修会、あるいは意見交換会や個別の相談会を行うというものになります。こういった事業も3月2日に行いますということのご説明になります。

この研修ですけれども、岡部委員も関わられているんですが、何か補足がございますでしょうか。

○岡部委員 この事業の委員長を務めております岡部と申します。

基幹相談支援センター、東京都はまだ設置率が6割5分ぐらいで、まだ未設置のところがあるわけですが、既に設置されている基幹相談支援センターさんにおかれましても、様々な悩みがあるということで、今回この研修にできるだけご参加いただいて、グループワークのところ、かなり今回工夫しておりますので、基幹センターがすべきことというのを網羅的に並べると74項目ありまして、それがどのように実施できているかとか、実施できていなければどのように取り組んでいくかというようなところの思考の整理をする時間を設けておりますので、お近くの基幹センターの皆さんにぜひお声かけをいただきまして、ご参加をまた後押しをしていただければと思います。

以上になります。

○和田課長 岡部委員、ありがとうございました。

対象の方が、自治体担当者の方と、それから基幹などの職員の方ということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局からの報告は以上になります。

○石渡会長 石渡です。はい。ご報告ありがとうございました。

一気にたくさんのご報告をいただいて、でも改めて、1年間いろんなことをやったんだということを再認識いたしました。今までのご報告をお聞きになって、委員の皆様から何か確認したいことですか、感想などあれば、ぜひご発言をいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。ご発言いただける委員の方、挙手をお願いできれば。どなたか。

それでは、とても整理してご報告をいただいたので、ずっと皆さん入っていかれたかなというふうに思いますが。では、この企画にいろいろ関わっていらしたお立場で、委員の皆様から一言ずつ補足やご意見等いただければと思うんですが、交流会に登壇されたお立場で、能松委員、どうぞ。お願いいたします。

○能松委員 能松です。ご指名ありがとうございます。

特に、何か、何を話そうというのはあまり考えていなかったもので、あれなんですけど。交流会でいろいろ私の経験を皆さんに聞いていただけて、いろんなご感想だったり率直なご意見をいただけて、私の経験を話すことができてよかったなというふうに率直に思いました。すみません、この程度なんですけど。ありがとうございました。

- 石渡会長 能松委員、ありがとうございました。よかったなということは、能松委員としても前に進むような、何かそういう力をもらったというような理解でよろしいんでしょうかね。ありがとうございました。

それでは、セミナーにご登壇された藤井委員、何かあればお願いいたします。

- 藤井委員 私はあくまでも、高橋薫さんのアテンドとして登壇したと思っているところですが。そうですね、今回、自立支援協議会セミナー自体が、視聴される方も含めて、すごく数字が伸びたというか、ご好評だったというお話も、地元に戻ってから、見ましたよとかですね、いろんな方から声をかけてくださっていて、今までだとそういう傾向があまりなかったので、そんなことをやっていたのということを割と聞くことが多かったんですが。きちんと周知してくださったりとか、知っていただいたおかげかなというふうに思っています。

登壇していただいた高橋薫さんも、前、ここの協議会の委員ですけれども、自分なりにきちんと整理ができて、話ができてよかったということはおっしゃっていました。

あと、地元の方からのご感想だと、相談支援という部分がもう少し濃かったほうがよかったかなというお話はいただきましたけれども、そのぐらいですね。でも、個人的には先ほどお話しされた能松委員の交流会のときのご発表を聞いて、えらく感動している私でございます。

以上でございます。ありがとうございます。

- 石渡会長 藤井委員、ありがとうございました。いろいろな地域に浸透しているらしいところ、心強く思って、当事者の方のご発言というのは、本当にいろんな意味で力があるなと改めて思いましたが。

岡部委員もセミナーにご登壇いただいているんですが、何か、コメントいただけるようなことがあるでしょうか。

- 岡部委員 ありがとうございます。

僕は交流会のほうで、セミナーのほう、すみません、荒川区の協議会とぶつかってしまして、欠席させてもらいましたが。交流会の中でお話しさせていただきましたけれども、東京都の相談支援の全体像がどうなっているのかというところを押さえさせていただいたところが、意外と知っているようで知らないというか、そういった辺りの確認ができたのはよかったかなというふうに思っております。

次年度も、全都の状況がどうなっているのかということを確認するような機会が、少し持てたらいいんじゃないかなという感想を持ちました。

以上になります。

- 石渡会長 岡部委員、大事なご指摘をありがとうございました。

今、登壇された方の声を聞いて、何かお気づきになった委員の方、いらっしゃればですが。よろしいですか。

それでは、これから協議事項に移りたいと思います。まずグループ討議の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

- 和田課長 それでは、資料9をご覧ください。

これからグループ討議を行います。活発な意見交換をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

グループ討議では、最初の10分ぐらいで、今回も高柳委員からお題を頂戴いただきましたが、アイスブレイクの話題についてやり取りをお願いいたします。その後、前半には令和7年度の活動振り返りを行っていただいて、後半には令和8年度東京都自立支援協議会に向けた意見交

換をお願いいたします。また討議では、本日お配りしている資料を参考にいただければと思います。

休憩時間は、適宜グループでトイレ休憩など休憩時間をお取りいただくようお願いいたします。これから進めるグループ討議については非公開とさせていただきます。その後、15時50分より全体会を再開いたしますので、本日傍聴の方は15時50分になりましたら、再度お入りいただくようお願いいたします。

なお今回も、グループ討議後の全体会に進む前に、各グループのリーダーと会長が討議結果を共有する機会を設けます。

参考資料の2を少し見ていただいてよろしいでしょうか。

グループ討議に当たりまして、令和7年度の協議会活動を振り返ってみますと、今年度も交流会、セミナー、協議会担当者連絡会、動向集というツールを用いた活動を進めてきました。活動方針は、地域課題として共通性のある当事者の望む地域生活を支える相談支援を取り上げ、交流会やセミナーにおいて、年間通じて一貫した発信を行いました。また交流会では、初めて終日で開催し、当事者のみのグループや当事者家族のみのグループをつくるなど、当事者が参画しやすいよう工夫を行いました。セミナーでは、郵送によるチラシに加え、メールでの案内も行い、参加者の増加につなげました。加えて協議会担当者連絡会では、協議会への当事者参画の具体的な工夫や、協議会を活性化するための仕組みや工夫など、委員の皆様からの推薦をいただき、先進的に行っている自治体からの発表や、情報共有による働きかけを行いました。

令和8年度は第9期東京都自立支援協議会の2年目となります。第9期のテーマである「合理的配慮による当事者参画を推し進め、都全体の相談支援体制拡充のため協議会間の連携強化を図る」を進めていくために、次年度に期待することなどについてご意見をいただけるとありがたいと思います。

事務局からは以上となります。

○石渡会長 ご説明ありがとうございました。

それでは今年度の成果を踏まえて、ぜひ次年度につないで発展をできればというふうに思いますので、グループ協議、どうぞよろしくお願いいたします。

今のご説明にもありましたけれども、今期から委員になられたという方もいらっしゃいます。私自身もまだまだ何か慣れないうちに、もう1年過ぎちゃったというようなところで、焦ったりもしていますが、前から委員という方、その前からというような方もいらっしゃいますので、ぜひ経験の長い委員の方はいろいろリードしていただきながら、グループ討議を進めていただければと思います。それぞれのところに副会長、それから岡部委員もリーダーをやっていただきますけれども、いろんな蓄積のある方がおそろいですので、意義深い議論ができればというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○和田課長 それでは、グループ討議に入りますので、分かりやすいようにホワイトボードとか、あと書記等、事務局のほうでつきますので少々お待ちください。

(グループ討議)

○石渡会長 石渡です。皆さん、グループディスカッションお疲れさまでした。本当にそれぞれ大事な議論をしていただけているかなというふうに思います。

グループごとのお話の内容について、リーダーの方に報告をお願いしたいと思います。最初にキツネさんグループから、3分程度で、大変恐縮ですが、ご報告をお願いいたします。

○秋元副会長 キツネです。秋元です。お願いします。

今年度の振り返りについては、交流会については、丸一日というのはよかった、グループワークがしっかりとできたのはよかったという意見がありました。ただ、それぞれの自治体ごとで人数差があって、最後1人になっちゃったりとか、いなくなっちゃったりというところもあったので、その辺の工夫が必要だなというところで、来年度に向けてというところにはなるん

ですけども、例えば、1地域協議会ごとに部会で1人ずつは出てくださいますとか、そういうように複数人で出てこられるような仕組みをつくっていくといいんじゃないかというような話が出ました。

これは交流会もセミナーもなんですけど、当事者の話というのがキーワードになるんじゃないか、そこから得られるものというのは、かなり大きいんじゃないかという意見が多かったです。

それで、今回、セミナーについては、相談支援の方々もかなり多かったので、その相談支援の研修にも使えるといいよねとか、オンデマンドももう少しいろんなところに使えるといいよねというようなことも出ました。

それで今年の活動については、まだまだいっぱい出たんですけど、そんなところで出ていました。

来年度の方針については、いろいろと話し合って、当事者の声から相談支援がどんどんよくなってほしいなというところが出ました。ただ、その当事者の声をちゃんと拾って、協議会上がって行って、ちゃんと協議会で地域課題として問題解決を図っていく仕組みというのが、なかなかできていないところも多いよねというところがあって、そのところをキーワードにできればいいかなというふうに思いました。なかなか本会議で1ケースを上げるということは、多分どこの自治体でも難しいので、その地域から地域課題に上げて行って、本会議でこうちゃんと議論していくという仕組みづくりを各地域協議会でできれば、できるようにしていけばいいんじゃないかというところですね。もちろん声が出せない人たちの声もすごく気になるところではあるんですけども、まずは声を出せる人から聞いて、そこをしっかりと把握していくことというのがまず大事で、その今、意思決定支援とかすごく言われていますけど、まずはちゃんと発信できる人からもしっかりとちゃんと聞いていく。次の段階で、声を出せない人たちの支援というところにつなげていくということが大事になってくるんじゃないか、それを来年度の方針としていくのがいいんじゃないかというような意見がありました。

すみません。まだまだいっぱいあると思うんですが、以上で終わります。

○石渡会長 秋元副会長、ありがとうございました。

当事者の声をきちんと受け止められた1年だったけれども、でも、それをどう地域課題の解決につなげるかとか、声を出せていない当事者の人の、そこをどうきちんとというのは大事なご指摘だったと思います。

それでは、次に、フクロウさんグループ、お願いします。

○高山副会長 高山です。報告させていただきます。

まず今年度、全体としてはとてもよい評価だったかと思います。交流会のほうにつきましては、基調講演、特にご本人が発信をしてくださったということについては、とてもインパクトもあり、また聞く側としては大変感謝の思いで受け止めたということがありました。

グループ討議についても、特に意思決定支援のところで、改めてこの重要性和そのプロセスが大事であること、寄り添うということ、支援者としては、先回りしないで寄り添うということが大事だということが再確認できて、これは次年度にも引き続き考えていくべきテーマではないかということもありました。

全体の流れで、最後、自治体の方たちのディスカッションと報告の時間が少し短かったので、配分としては、グループ討議の時間が少し自治体の報告の時間に割けてもよかったのかというような意見もありました。

セミナーのところでは、基調講演で相談支援の在り方、改めてその体制づくりということの重要性を感じ、またそれをそれぞれ持ち帰って、どういうふうな体制づくりをしていったらいいのかということを考える必要があるということの確認ができたということがありました。ただ、ここで今回のテーマにも地域づくりという言葉が出てくるけれども、じゃあこの地域づく

りは誰が関わり、どんなプロセスなのかというところは、やはりこれも引き続き共有し考えていくテーマではないかということも確認されました。

その他のところでは、動向集ですね、いろいろ皆さんの意見の取りまとめなどもありましたけれども、やはりとにかく有効活用できるような動向集であるべきだということの確認ができました。自治体のところでは、ほかの自治体がどういう状況なのかということをご参考にされているということも確認されていますけれども、やはりせっかくの労力を使ってまとめていくものなので、有効にということが確認されました。

次年度に向けてですけれども、意思決定支援についてはぜひ引き続きやったらよいだろうということ、それから、災害とか防災ということが、とにかく今全国で大事なテーマになってきているので、そのことと相談支援、あるいはその一人一人の状況に応じた個別支援とどうつなげていくかということを考えていくことも大事だろうということがありました。また、当事者の望む地域生活ということで考えていきましたけれども、長く精神科病棟に入院をしている方たちや、長く都外の入所施設におられたり、あるいは医ケア、医療的なケアがとても厚く必要な方であるとか、強度行動障害の方たちの本当に当事者の望むということまで、協議会として、都として、国として、きちんと把握できているのかということについての問題意識は持ち続ける必要があるのではないかと。そういう意味での当事者の望むということとは何かということが、障害のある人の権利というところからも検討していく必要があるだろうということなどが出されました。

以上です。

○石渡会長 高山副会長、ありがとうございました。

相談支援というところで、意思決定支援という新しい流れを、どういうふうに位置づけていくかというようなところ、来年度の課題も含めてということですし、それから災害とか動向集をどういうふうに活用をするかという辺り、本当に大事なご指摘をいただきました。

それから、さっきのグループでも、声が出せないというところ、特に長期に精神科に入院している方とか入所している方、それから強度行動障害とか、そういうところにきちんと目を向けることの大切さというようなところ、ご指摘いただきありがとうございました。

それでは、次がイルカさんグループ、お願いします。

○岡部委員 岡部のほうから報告をさせていただきます。

大きくお話しさせていただくポイントとしては三つで、一つは今までやってきたことを生かしていこうということと、二つ目は、的の当て方を変えたほうがいいんじゃないかという話題が一つと、もう一つはこの協議会の活用方法について、地域協議会とのつながりを考えようと、この三つぐらいのお話になるんですが。

一つは、今、協議会でいろんな活動をしている交流会とか、連絡会とか、セミナーとかって、手挙げ方式なんですよ。関心がある人が手を挙げて参加する。少しもったいないかもしれないね。もしも、これを地域の協議会で、セミナーがあるから何人かで行こうよと、一緒に参加するような仕掛けができたなら、同じものを見て、また帰り道すがら、うちの協議会こうしたほうがいいんじゃないかというようなことで、この都の協議会のメニューを活用していける、地域の協議会でも。そういったつながりを意識していくような仕掛け、これは都の協議会がどうこうするという問題でもないと思うんですが、例えば参加形態を協議会の代表者、基幹も含めて、必ず3人は出てくださいねというようなアナウンスで何とかなるかもしれないし、またそういう意識を持って地域の協議会で考えてもらうということも必要かもしれません。なので、あまり大きくその中身を変えるというよりは、せっかくあるこの都の協議会を、うまく地域で活用するための仕掛けというのを考えていけるといいかもねというような話が一つ出ました。

二つ目は、的の当て方の話なんですけど、今年度、特に力を入れている相談支援体制のこと、また当事者中心というのはずっと脈々と流れているわけなんですけど、こちらのグループでは、当

事者ということの定義を、もう1回改めて再定義してもいいかもしれない。もしかしたらサービスを使っている人とか、発信力の強い人たちを当事者として捉えてやいないかと。いわゆるサービスを使っている人って人口の0.7%だけなので、ほかにも障害をお持ちの、手帳だけ持っているけどサービスにつながらないとか。特別支援学校を卒業したけど、その後、就職したけど、うまくいなくて、20年後にまた再登場というような人がいたりとか。親御さんのケアで何とかなっていたけども、親御さんが入院しちゃったのでその後再登場とか。こういった、まだ、いわゆる申請主義の相談支援じゃない相談支援の人たち、ここを対象と当事者というふうに考えていく必要があるんじゃないかということで、一周回って、今まで計画相談とか基幹センターに的を当てていたんだけど、委託相談の辺りに的を当てていくステージに来ているのではなかろうかということが2点目です。

すみません、3分過ぎたんですけど、もう一つだけ。あと意思決定支援の話が出ていましたが、やはり、入所の意思決定支援とか、精神の意思決定支援とか、ここはずっと大事にしていかなきゃいけないよねと。いわゆる自分で発信しにくい方たちのニーズをどう拾っていくかという相談支援のところも、大事にしていけるといいかねという話です。

最後になりますが、ただそういった地域の協議会を活性するために都の協議会を活用するか、委託相談の活性化とかということをやっていくために、基幹相談支援センターがそこをつないでいってあげなきゃいけないので、そこを活性化するのは、この場じゃないかもしれないけど、東京都の相談支援体制、相談支援体制整備事業のほうでやるとか、ここでやることとほかでやることの整理も必要ですねなんていうお話がありました。

全部追いきれていませんが、主にそういう内容でした。以上です。

○石渡会長 岡部委員、ありがとうございました。

前の二つと重なる部分もありましたけど、私はその申請主義の穴を埋めるという言葉もすごく残りましたし、都の成果をどう地域に普及するかという大事なポイントをいただいて、ありがとうございました。

それでは、カメさん、最後をお願いいたします。

○森山副会長 ここは当事者のグループで、たくさん話してくれました。いろいろな過去の思いだったり、自分の経験だったり、そんなようなことをたくさんしっかり話してくれました。

交流会セミナーの当事者で発表したことは、緊張したが大変よかったとかそういったことを、感想をもらい、とてもよかったというような話でした。エンパワーメントになったかなというような感じもします。

セミナーについては、席の配置がやはり後ろのほうで、後ろのほうをどうぞと言われたので、顔が見えなかったり、そんなようなことがあったので、東京都としては合理的配慮をしてくれたのかも分からないけども、もう少し聞いてもらえるようなことがあるといいなということでした。

それから、動向集はとても重いので、目次索引のような薄い冊子があるといいなと。それを基に何か調べたいことがあったら、それからまた動向集を見るとかいうふうに、いろいろな活用、またはデータで、それがいつでも見られるというのがあるといいなということでした。

来年は、今回、当事者が望む地域生活を支える相談支援体制とは何かというテーマでしたので、その次ということ考えてみてもいいんじゃないかということでした。それから、先ほど話がありましたけど、福岡さんの話にあった「前さばき」という、委託相談ですよ。こういうことは、しっかり充実して、困ったことがあるからサービスをというのでもなく、何でも話せる信頼関係がおける、ただ、依存しない関係で、友達でもない、でも、これで本人の意思をしっかりと確認してもらえる、そういう相談支援が大事なんじゃないかなと、今、めくってくれましたが、そういう話でした。

以上です。

○石渡会長 森山副会長、ありがとうございました。

当事者の方に発信をしていただいた意義というのは、どのグループもおっしゃっていましたが、本当に今年大きかった、成果だったなと改めて思いました。でもそういう中で、支援者との信頼関係が、本当に基盤になってくるというような辺りを、どう地域で確実にしていくかというところは、改めて課題かなと思いました。さっき、委託相談の話も出ましたが、その前さばきという辺りも含めて、日頃の信頼関係とか、困ったときにお話をできる地域のつながりは本当に大事ななと。そうすると、先ほど出てきた地域づくりにも関わってくるかなと思いました。

さっき、今年度の成果というのも、図で整理をしていただきましたけれど、これをどう次年度につなげ発展させていくかという辺りについては、また委員の皆様からいろいろご意見をお聞きしたいと思います。地域の声を、またしっかり受け止めていただいて、この場に持ってきていただくことができるといいのかなと思いました。

その9期のテーマは、今年度とも共通するんですけれども、合理的配慮というふうなところが、また前面に出てくる。これを、どういうふうに地域で当たり前のものにしていくかという辺りも、次年度の課題になってくるかと思しますので、またいろいろご検討いただければと思いました。

それでは、皆さんの議論を何となくまとめたようなお話もさせていただいたんですけれども、動向集、本当に丁寧にまとめていただいているんですけど、あれをもっと活用しやすくするとか、本当に地域の協議会に活用してもらって、地域課題の解決、地域づくりというようなところに、どういうふうに持っていくかという辺りは、また次年度、きちんとした流れとか動きができればいいなと思ったりしました。

次年度に関しては、貴重なご意見をたくさんいただいたので、ぜひ今日のご意見を生かせるような進め方をしたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

それでは、事務局、何か補足するようなことはございますか。

それでは、あと全体通して、委員の皆様、このことを発言しておきたいとか、何かお気づきのことがあればお願いをしたいと思いますが。

よろしいですかね。はい。

それでは、今日、本当に大事なご意見をたくさんいただいて、ぜひこれを次年度に生かせるような運営をしていきたいと思しますので、ご協力よろしく願いいたします。

では、司会は事務局にお返ししてよろしいでしょうか。

○和田課長 はい。ありがとうございます。

本日はたくさんの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆様、地域自立支援協議会の皆様のご協力には大変感謝しております。事務局を代表しまして、改めて一言お礼を申し上げたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の第2回本会議を終了いたします。皆様、本当にありがとうございました。

(午後4時14分 閉会)